

(平成27年5月28日配付分)

明石市第2次地域福祉計画の到達点

明石市第2次地域福祉計画の中間評価

計画期間 平成23(2011)～27(2015)年度

日時 計画の中間年、平成25(2013)年度に実施

方法 担い手の参加による評価を実施

- ・地域福祉活動計画を推進している市社協と協議、意見を反映
- ・旧市民会議の代表者に対するヒアリング調査を実施
- ・それらのメンバーで構成される地域福祉推進会議で意見を求めた

計画の特徴

住民主体の中心組織づくり・担い手養成策と、テーマ別課題対応策

- 明石市第2次地域福祉計画は「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」を基本理念として、それぞれの地域がその特色を活かした方法で取り組むことを支援するものです。5つの施策と22の重点事業で構成されています。
- 施策の第1に住民主体を掲げており、地区社協を住民主体の中心組織に位置づけて、その活動を計画的に支援しています。住民主体を支えるために、第2に担い手養成策に取り組んでいます。第3は、緊急災害時支援、見守りと生活支援、孤立防止等のテーマ別課題対応策です。第4は、課題を地域ぐるみで解決していくための連携策です。第5に、担い手が参加して行う計画の進行管理となっています。

1 住民主体の中心組織づくりと活動支援

市民会議の取組みが中心組織づくりに寄与

- 計画の大きな特徴として、市民会議を中心として第1次計画(平成18(2006)年度)を策定し、そのメンバーが計画の実践を担ってきました。この間、住民主体の中心組織づくりが形になってきました。旧市民会議は、地区社協やまちづくり組織、在宅サービスゾーン協議会の部会となって、地域福祉活動の中心組織として活動を継続しています。
- 市民会議の直接的な支援については、地区社協等への移行が進んだことから、第2次計画期間内に終了します。

市民会議

市民会議委員は13中学校のグループで構成され、当初108名からスタートし、平成22年度には170名となり活動の輪が大きく広がってきました。地域福祉推進アドバイザーをはじめ、ファシリテーター役を担う中学校区担当ワーキンググループ(市・市社協の若手職員)、コンサルタントを配置し、行政と市民、市民と市民が一丸となって計画の実践に取り組んできました。市民会議のメンバーは第2期計画期間中に、地区社協やまちづくり組織などの部会に移行して、活動を継続しています。

2 市社協と連携した担い手養成

担い手の裾野を広げる取組みの拡大

- 市社協のボランティアセンターやボランティア連絡会の活動支援を通じて、地域福祉活動の担い手確保を図っています。新たな取り組みとして、福祉総務、市民協働、市社協が共同してあかねが丘学園の講座を担当し、団塊世代をターゲットとした担い手確保策をスタートさせています。
- 一方で、新たな担い手として期待される企業への働きかけや、市民活動センターのあり方検討について、取り組みが求められています。

あかねが丘学園

明石市立高齢者大学校あかねが丘学園は、高齢者の教養の向上、生きがいの創造、地域社会活動の指導者養成を目的に設立された大学校です。60歳以上の高齢者を対象に、ボランティア活動、地域交流や世代間交流、自治会活動など、地域づくりに活躍する人材の育成を目標としています。

3 地域の安全・安心を高める

日常の見守りから緊急災害時の支援の拡大

- 「災害時要援護者ガイドライン（地域における避難支援の手引き）」を策定し、指針に基づく全市的な取り組みをスタートさせました。あわせて、市社協による災害ボランティア登録が進められており、自治組織では防災訓練において災害時要援護者の避難訓練を取り入れる地域が増えています。
- 平成 25（2013）年度に民生児童委員の一斉改選があり、要援護者の見守りの核となる体制が維持されています。民生児童委員協議会において、障害者の避難地図づくりが実施されました。
- 市社協では身近な居場所づくりを支援しており、年間数箇所増加しています。また、9地区社協における「ふれあい訪問事業」実施を支援しており、見守りの輪を広げています。

4 地域ぐるみのケア体制づくり

- 在宅サービスゾーン協議会において、市・市社協・支援センターが連携を図っています。
- 市社協事業として「福祉サービス利用援助事業」が実施されており、判断が困難な高齢者や障害者の金銭管理や福祉サービス利用の相談を支えています。障害者の基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター、後見支援センターが開設され、総合相談の拠点となっています。さらに、サロンやふれあい訪問などの事業によって、身近な困りごと相談を受け止めています。
- 全市的な認知症高齢者対策として、「徘徊・見守り SOS ネットワーク」をスタートさせています。

5 担い手参加による計画の進行管理

- 市、市社協、学識経験者、コンサルタントが参加し、第2次地域福祉計画の中間評価を実施しました。
- 7校区の地域福祉活動の担い手が参加する地域福祉推進会議を開催し、担い手の意見を中間評価に反映させるなど、計画の進行管理を行っています。
- 市職員の実践現場における養成の場であったワーキンググループについては一定の役割を終えたことから、第2次計画期間内に終了しました。

計画の到達点からみた検討課題

- 担い手養成や新たな担い手確保策の盛り込み
- 日常の見守りを基盤とした緊急災害時支援策の拡大
- 身近な相談から広域のワンストップ型総合相談まで相談体制づくり
- 担い手参加による計画の進行管理

施策・事業の進捗状況と評価（市・市社協）

※達成度 A：高い、B：やや高い、C：ふつう、D：やや低い、E：低い

8割以上⇒A、6割以上8割未満⇒B、4割以上6割未満⇒C、2割以上4割未満⇒D、2割以下⇒E

施策	重点事業	活動主体	評価				
1 住民主体の活動の中心支援	1-1 地域福祉コーディネーター(市社協の地区担当職員)配置のしくみづくり	市	A				
		市社協	A				
		住民等		B			
		1-2 住民主体の市民会議の活動支援	市		B		
		住民等		B			
	1-3 まちづくり施策との連携、調整	市			C		
	1-4 地区社協の活動拠点の確保検討	市 市社協	A				
2 市社協と連携した担い手養成	2-1 市社協のボランティアセンターの活動支援(広報、場所の確保)	市			C		
		市社協		B			
		住民等	A				
		2-2 ボランティアセンターと連携した福祉教育の充実	市			C	
			市社協			C	
		住民等			C		
	2-3 あかねが丘学園とボランティアセンターによる団塊世代ボランティアの活動支援	市		B			
		市社協			C		
	2-4 ボランティアセンターと連携した企業ボランティアへの働きかけ	市				D	
		市社協				D	
	2-5 ボランティアセンターと連携した市民活動センター(構想)の検討	市				D	
3 地域の安全・安心を高める	3-1 災害時要援護者支援の全市的な取り組みの展開	市		B			
		市社協		B			
		住民等		B			
		3-2 障害者の避難支援の推進	市		B		
			市社協		B		
		住民等			C		
	3-3 日常の見守り活動の支援	市		B			
		市社協		B			
		住民等		B			
	3-4 身近な居場所づくりの支援	市		B			
		市社協		B			
		住民等		B			
	3-5 住民主体の地域課題解決の取り組み支援	市	A				
		市社協	A				
		住民等		B			
4 地域ぐるみづくりのケア体制	4-1 在宅サービスゾーン協議会と地区社協の連携	市		B			
		市社協				C	
		事業者 住民等				C	
		4-2 高齢者や障害者の地域ぐるみの相談や権利擁護	市			C	
		市社協	A				
		住民等	A				
	4-3 商店街との連携や情報発信	市		B			
		市社協				C	
		住民等				C	
	4-4 新しい課題を抱える人への支援	市		B			
		市社協				C	
		住民等		B			
5 計画の進捗管理による	5-1 住民参加による計画の進行管理	市				C	
		市社協				C	
		住民等				C	
		5-2 市の関係部署と市社協の連携・協力	市				C
		市社協				C	
	5-3 市職員の実践現場での養成(ワーキンググループ)	市				C	
	5-4 地区社協と共同の地域福祉フォーラムの開催	市 市社協 住民				C	